

社会福祉法人松恵会 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を発揮しやすい雇用環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

2023年4月1日 ～ 2028年3月31日（5年間）

2 課題

(1) 様々な職種・雇用形態の職員が協働する中で、職場におけるハラスメント等（パワハラ、マタハラ、育休ハラスメント等を含む）が起こらない職場環境づくりを行う必要がある。

(2) 女性職員は多いが、女性管理職が少ない。

副主任以上の女性職員の割合（2023年3月1日現在）

社会福祉法人松恵会 44.0%（各施設の合計）

① 特別養護老人ホーム松恵園	57.0%
② 特別養護老人ホームやすらぎの里	30.0%
③ 障害者就労支援施設にしべっぶの里	0%

正職員の中の女性職員の割合 = 63.0%（2023年3月1日現在）

3 目標、実施時期及び取組内容

【目標1】

セクハラ・パワハラ等のハラスメント防止のための職員研修を年1回開催する。

- 2023年4月～ ハラスメント相談窓口、対応マニュアル等を周知する。
- 2023年4月～ 各施設にてハラスメント防止のための研修を開催する。

【目標2】

社会福祉法人松恵会及び各施設の副主任以上の女性職員の割合を50%以上とする。

- 2023年4月～ ユニットリーダー、事務の取りまとめ等の業務経験、マネジメント等の研修、資格取得、上長による面談等を通じて管理職に求められるスキルの向上を図る。
- 2023年4月～ 資格、キャリア、協調性等を考慮した管理職登用制度を構築する。

以上